

## 第4回

# としま区民後見人 養成講習 説明会

～地域の支え手として活躍しませんか～



① 8月 7日(木)

② 8月 22日(金)

※①②ともに同内容、定員50名

時間：10時～11時30分

会場：としま区民センター7階 会議室

対象：区内在住で概ね25歳～65歳の方

※養成講習の受講希望者は、説明会に必ず参加

## 成年後見制度とは

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が十分でなく、ご自身で財産管理や契約行為が難しい方の権利や生活を守るため、家庭裁判所が成年後見人等を選任し、ご本人に代わって財産管理や契約などを行う制度です。

## 区民後見人とは

豊島区が実施する講習を修了後、後見活動メンバーとして登録し、家庭裁判所の選任を受けた方が区民後見人として活動します。

親族や専門職ではなく、地域に暮らす住民として、ご本人と同じ目線で考え、支援することが期待されています。

## どんな活動をするの？

### 【たとえば...】

- ・ 定期的な訪問による生活状況の確認
- ・ 税金や光熱水費などの日常的な金銭の支払い
- ・ 必要な福祉サービスの契約
- ・ 入院の手続き、施設入所の契約 など

## 講習の内容は？

令和7年9月 ⇒ 入門講座(9/12,19,26)  
11月以降 ⇒ 基礎講座(6～8日間)  
令和8年上半期 ⇒ 実践講座(5～7日間)

※講座は原則、平日昼間に実施  
※基礎・実践講座に進むには選考あり  
※関心のある方は、まず入門講座を受講してください。

## 申込み・問合せは・・・

福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」

〒170-0013

豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階

TEL 03-3981-2940 FAX 03-3981-2946

E-mail siensitu@a.toshima.ne.jp

ホームページ <https://toshima-shakyo.or.jp>

7/15(火)9時～  
受付開始

詳細はホームページを  
ご参照ください。



主催：豊島区

受託実施：豊島区民社会福祉協議会

FAX 送信先 豊島区民社会福祉協議会 福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」  
FAX 番号 03-3981-2946

## 説明会申込用紙

【事業名】《としま区民後見人養成講習》

|                             |                                                                            |  |    |   |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--|----|---|
| ふりがな<br>お名前                 |                                                                            |  | 年齢 | 歳 |
| 住 所                         | 〒                                                                          |  |    |   |
| 連絡先                         | 電 話<br>FAX<br>E-mail                                                       |  |    |   |
| 説明会希望日<br>○をつけてください         | ① 8月7日（木）      ② 8月22日（金）                                                  |  |    |   |
| この説明会を知った<br>きっかけ<br>（該当に○） | 区報 / 区ホームページ / 掲示板 / SNS /<br>社協ホームページ / 知人からの紹介<br>チラシ・ポスター（どこで？）<br>その他（ |  |    |   |

### 【説明会 会場案内図】



としま区民センター住所：豊島区東池袋 1-20-10 JR 他各線「池袋駅」(東口)より徒歩 7 分